

# 令和2年度 第1回新潟市国民健康保険運営協議会

## 次 第

日 時 令和2年12月24日(木)

午後1時30分から

場 所 市役所分館 601会議室

1 開 会

2 諮 問

3 議 題

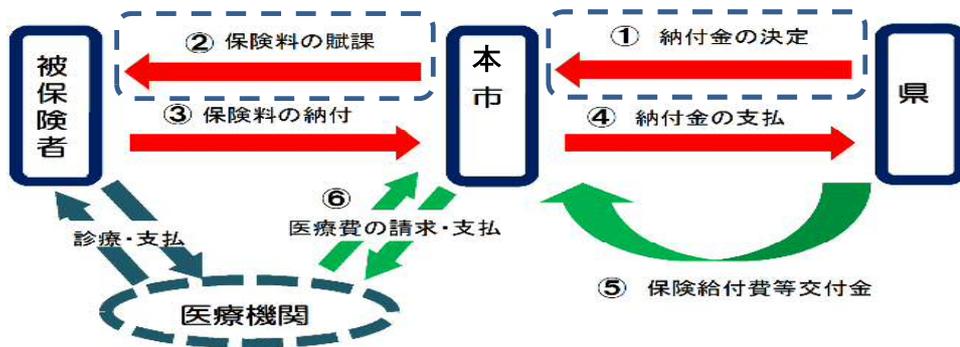
- ・ 令和3年度国民健康保険料率の検討について

4 閉 会

# 令和3年度 国民健康保険料率の検討について

## 1. 国民健康保険の状況と新型コロナウイルスの影響

### (1) 国保制度の仕組み(保険料、納付金、交付金の流れ)

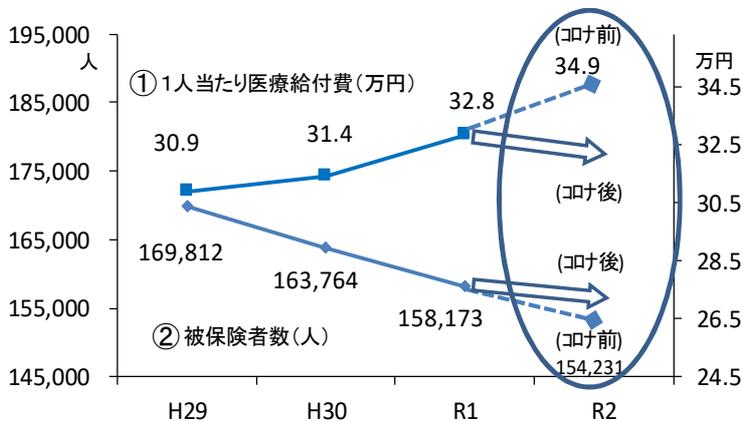


- ① 県が県全体の保険給付費を見込み、各市町村の納付金を決定(仮算定) ※1月上旬に本算定予定
- ② 本市はその納付金を賄うため保険料率を設定する。(毎年度設定)

R2年度保険料率 (単位:円)

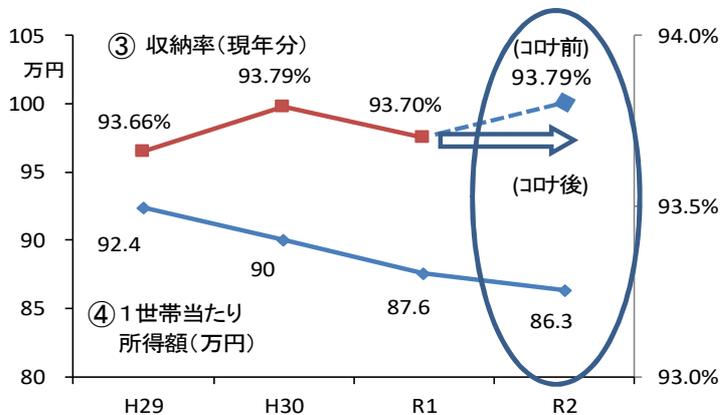
	医療分	支援分	介護分
所得割	7.6%	3.1%	2.5%
均等割	17,700	7,200	14,100
平等割	22,200	9,000	—

### (2) 本市の加入者状況と新型コロナウイルスの影響(11月末時点)



① 1人当たり医療給付費は、高齢化や医療の高度化により、増加傾向だが、令和2年度はコロナによる受診控えの影響により、令和元年度以下になる見込み

② 被保険者数は就職等による被用者保険への移行や、少子化により減少傾向であるが、令和2年度はコロナの影響により、被用者保険から国保への移行が多く、コロナ前の見込みより上回っている



③ 収納率は、保険料減免の効果等から、現在のところは昨年度並み

④ 1世帯当たり所得額は減少傾向。(令和元年分所得を基に令和2年度保険料が決まるため、コロナの影響は令和3年度以降となる)

⇒ 令和2年度の国保財政は、現時点ではコロナの影響を大きく受けていないが、被保険者数の減少と1世帯当たり所得の減少は続いている。

## 2 令和3年度国民健康保険事業費納付金の仮算定結果

国民健康保険事業費納付金				(単位:千円)	(単位:円)
年度	医療分	支援分	介護分	合計	1人あたり
R2 (確定)	12,937,616	4,469,013	1,550,675	18,957,304	122,915
R3 (仮算定)	13,149,879	4,378,389	1,214,536	18,742,804	124,049
増減	212,263	△ 90,624	△ 336,139	△ 214,500	+ 1,134

- 県への令和3年度納付金額(仮算定値)は、昨年度比で約2.1億円減少したが、1人あたりに換算すると増加している。  
(国・県は、令和3年度、被保険者数は減少するが、1人あたり医療給付費は増加と推計)
- 国が仮算定にあたり、令和3年度のコロナの影響を一部見込んでいないことから、1月の本算定では変動することが想定される。

## 3 令和3年度国民健康保険事業会計の収支見込み

令和3年度収支見込み				(単位:千円)	【参考】令和2年度 当初収支見込み
	医療分	支援分	介護分	合計	合計
歳入	65,949,867	4,469,176	1,343,172	71,762,215	74,896,710
歳出	66,827,331	4,383,794	1,216,140	72,427,265	75,131,706
収支	△ 877,464	85,382	127,032	△ 665,050	△ 234,996

※令和3年度の被保険者数、所得等を見込み、  
現行の保険料率、収納率、賦課限度額から算出した収支見込額

※基金繰入前の  
見込額

⇒ 令和3年度は約6.6億円の赤字が見込まれる。

### ○ 赤字の理由

被保険者の人数及び所得の減少による保険料収入の減、また1人あたり医療給付費の増加

(県へ納める納付金は約2億円減少したが、令和3年度も被保険者数の減少は続いており、  
コロナの影響による所得減少を考慮すると、現行料率による保険料収入では不足する見込み)

## 4 国民健康保険事業財政調整基金の保有額

基金保有額の推移			(単位:億円)
年度	R1 年度末	R2(見込)	
		取崩	年度末 計
保有額	28.4	△ 1.9	26.5

※R2収支により取崩額、年度末保有額は  
変動する可能性がある

・令和2年度当初予算で取崩しを計上(△2.3億円)したが、国からの追加交付があり、  
取崩を減額(△2.3→△1.9億円)するため、2年度末に約26.5億円の残高見込み。

## 5 令和3年度国民健康保険料率の検討

### (1) 料率検討のパターン

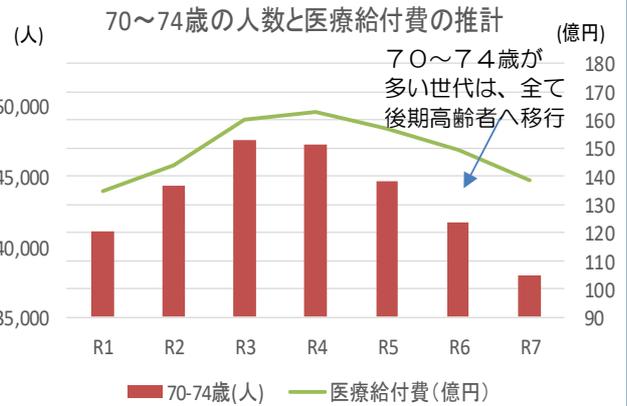
	メリット	デメリット
据置き	・被保険者の負担感に配慮できる	・収支不足が残る
引上げ	・収支不足が解消する	・被保険者の負担が増加する
引下げ	・被保険者の負担が減少する	・収支不足が拡大する ・安定的な国保財政の運営が難しくなる

### (2) 検討の視点

① 令和3年度収支状況 : 令和3年度収支は約6.6億円の赤字が見込まれる。

#### ② 今後見込まれる状況

- ・ 医療給付費が高くなる70～74歳の人数は、令和3～4年度に最も多くなり、収支も厳しい見込み。
- ・ その後、減少し、この世代が75歳となり、後期高齢者医療制度へ移行する令和6年度まで、収支不足は続くと想定される。
- ・ 令和7年度以降は、後期高齢者医療制度(支援分)と介護保険制度(介護分)に係る納付金が増える可能性がある。



#### ③ 収支均衡への対処

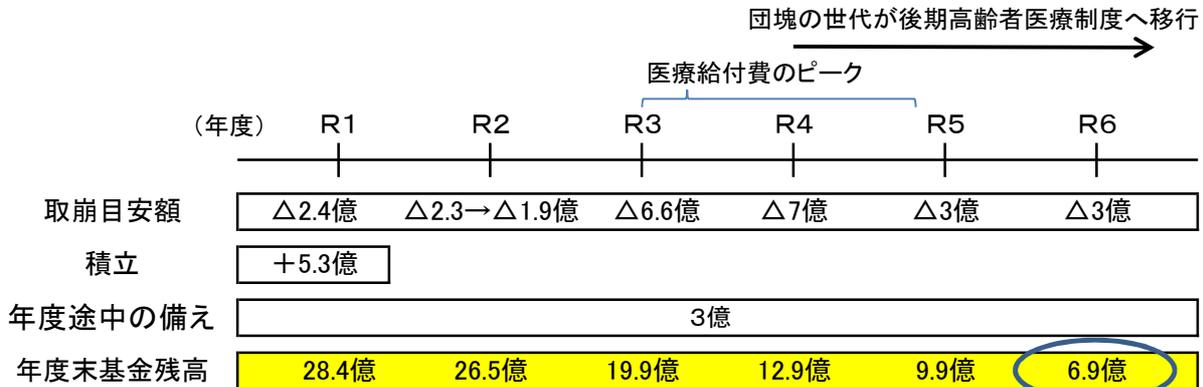
**ア) 基金の繰入れ** : 令和2年度末保有額は約26.5億円

- ・ 現時点では、令和6年度末まで被保険者の負担増に対応するために、基金を毎年度取崩すことが可能と試算。

#### 【参考1】国民健康保険事業財政調整基金の活用試算

- ① 保険料負担の年度間の平準化を図る  
→ 上図から、各年度における基金の取崩目安額を算出
- ② 年度途中における保険料の収納不足に備える  
→ 備えとして3億円を確保する(年度途中で収納率が2%下がった場合に不足する保険料収入)

⇒ 下図のとおり、基金を取り崩した場合、令和6年度末に6.9億円を確保できる見込み。



※取崩目安額は、今後の納付金額の変動や国保の収支状況により変わる。  
また、基金積立金(決算剰余金)は考慮しない。

### イ) 保険料率の引き上げ

・収支不足約6.6億円を保険料引き上げで対応する場合：

1世帯平均で、年額153,046円 → 159,695円(6,649円引き上げ)となる見込み。

※ 引き上げ見込額は、令和3年度収支不足見込額(665,050千円)を  
令和3年度世帯見込数(100,022世帯)で割ったもの

※ 世帯員の構成(人数・年齢)や所得により、保険料は変わる。

#### ④ 過去の料率改定状況

	H24. 25	H26. 27	H28. 29	H30	R1	R2	R3
見直し結果	引き上げ	据置き	据置き	引き下げ	据置き	据置き	

## 6 今後のスケジュール

会議等の予定	
1月上旬	県より本算定結果(令和3年度納付金額)の提示
1月14日(木)	第2回 国民健康保険運営協議会(答申案の確認)
1月21日(木)	第3回 国民健康保険運営協議会(答申案の確認)
1月下旬	市長へ答申
2月中旬～	2月議会定例会の開催

#### 【参考2】新潟市国民健康保険事業財政調整基金条例 抜粋

##### 第6条(処分)

基金は、国民健康保険事業費納付金の納付に要する費用の不足等国民健康保険事業の財政運営に支障を生ずる場合に限り、その全部又は一部を処分することができる。

#### 【参考3】一般会計からの繰入れについて

- ・ 国の方針：国保制度改革により、決算補填(赤字補填)を目的とする一般会計繰入れは解消する方針。
- ・ 市の整理：国の方針を踏まえ、平成30年度より、決算補填(赤字補填)目的の一般会計繰入れは行わないことと整理した。

「3 令和3年度国民健康保険事業会計の収支見込み」について（補足資料）

令和3年度収支見込みの概算内訳

（単位：億円）

		歳入			歳出			
		R2 予算	R3 見込	R3-R2		R2 予算	R3 見込	R3-R2
①	県交付金	549	517	△32	保険給付	541	510	△31
②	保険料	139	134	△5	納付金	189	187	△2
③	基金	2.3		△2.3	保健事業	7	7	0
	その他	61	67	6	その他	14	20	6
	計	751	718	△33	計	751	724	△27

※ R3 歳入(718 億)－歳出(724 億)＝差引△6 億（≒△6.6 億円）